

# 令和4年度「第30回北海道加工食品コンクール」 開催案内

～ こだわりの食品には、ドラマがある ～

当協議会では、道内食品製造業の皆様のビジネスチャンスをサポートするため、道内資源を主原料として製造された加工食品を対象としてコンクールを行い、受賞した商品につきましては道内外に広く発信させていただいております。

今回のコンクールは、第30回という節目となりますことから、販路拡大をこれまで以上に後押しするため、新たに商品開発等に関する魅力的なストーリーについても審査基準に加え、優れた加工食品を表彰することといたしました。

募集要領等は下記のとおりとなっておりますので、皆様からの多数のご出品をお待ちしております。

1. 主催 一般社団法人北海道食品産業協議会
2. 後援 北海道、札幌市、(地独)北海道立総合研究機構 食品加工研究センター
3. 商品募集
  - (1) 対象商品：道産資源を主原料とし、おおむね3年以内に開発、または改良された商品（ただし、OEM商品は対象外とします）
  - (2) 募集期間：令和4年10月11日（火）～12月16日（金）
  - (3) 出品事務手数料：当協議会会員 5,000円 / 会員以外の方 8,000円  
（上記事務手数料で3品まで出品可能）
  - (4) 応募方法：コンクール出品申込書に必要事項をご入力の上、メールにてお申込みください。（送付先：[hofiatt@orion.ocn.ne.jp](mailto:hofiatt@orion.ocn.ne.jp) 担当 寺西）
4. 審査
  - (1) 審査日時：令和5年1月17日（火）10:00～13:00（予定）
  - (2) 審査会場：北海道立道民活動センター かでの2・7 6階  
（札幌市中央区北2条西7丁目）  
試食準備：620会議室、調理室 / 審査会場：610会議室
  - (3) 審査方法：出品企業による商品のプレゼンテーションならびに、審査員6名による試食審査、現品確認を行ったうえで、審査基準に従い各項目を7点満点で評価し、総合評点が高い順に、「北海道知事賞（1品）」、「札幌市長賞（1品）」、「当協議会会長賞（1品）」、「奨励賞（3品程度）」を決定いたします。

(4) 審査基準・評価表

項 目	内 容 等	評 点	
表 示	農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律 (JAS 法)及び食品衛生法などに適合している。	違反がないことを前提とする。	
食 品 添 加 物	食品衛生法などにおける規格基準に適合している。		
1	外 観	色調、形態、仕上がり等の見た目が良好である。	1～7 点
②	食味・食感	風味、調和、舌触り、歯ごたえ等が良好である。	1～7 点
3	包装・パッケージデザイン	環境負荷低減、利便性、簡便性、機能性に配慮されているほか、デザイン性に優れている。	1～7 点
4	ネーミング	「商品」を適切に連想させるネーミングである。	1～7 点
5	価格	商品価値に見合った価格設定となっている。	1～7 点
⑥	独創性	他の真似をせず、独自の考えで作り出したものである。	1～7 点
7	規格・分量等	想定される使用場面に適った内容量となっている。	1～7 点
8	商品コンセプト	明確なコンセプトを持ち、ターゲットをしっかりと定めている。	1～7 点
⑨	市場性	販路拡大等の可能性を持っている。購入してみたいと思える。	1～7 点
⑩	加工技術	技術的に優れた食品加工技術を用いて商品を製造している。	1～7 点
⑪	使用原材料等	道産加工原材料を積極的に利用している。	1～7 点
⑫	ストーリー性	商品そのものの価値を説明できるようなストーリー性がある。	1～7 点

※ 総合評点が同点の場合には、○印の項目の総合評点が高い商品を上位といたします。

5. 審査発表 令和5年2月中旬を予定しています。

6. 受賞商品の周知

- (1) 受賞商品のリーフレットを作成し、道内外の関係者や機関等に周知します。
- (2) 当協議会ホームページに受賞商品を掲載するほか、BtoB サイト「北市ドットコム」に受賞後1年間無料掲載いたします。
- (3) 各賞の標章(ロゴ)を無料で商品やパンフレットなどにお使いいただけます。  
(別途、標章使用承認申請が必要となります。)
- (4) 知事賞受賞商品は、来年度の「優良ふるさと食品中央コンクール」(一般財団法人食品産業センター主催)の出品商品として推薦いたします。

【お問い合わせ先】 一般社団法人北海道食品産業協議会 事務局 [ 担当：寺西 ]  
〒060-0042 札幌市中央区大通西8丁目2番地 北大通ビル5F  
電話：011-241-6447 / FAX：011-241-6730